

令和6年度第10回

# 川本町農業委員会総会議事録

# 令和6年度第10回川本町農業委員会総会議事録

## 1. 開催日時

令和7年2月21日（木）13:30～

## 2. 開催場所

悠邑ふるさと会館 中会議室

## 3. 出席委員

1番 福谷 善彦 委員      2番 釜田 雄二 委員  
3番 松田 美知子 委員    4番 柴原 かな 委員  
5番 浅原 幸雄 委員  
推進委員

## 4. 欠席委員

## 5. 会議に付した議案等

議案第1号 川本町地域農業経営基盤強化促進計画の策定について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の承認について  
議案第5号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画案の同意について  
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
報告第2号 農用地利用集積計画及び農用地利用配分計画の解約について

## 6. その他

## 7. 事務局

事務局長 竹下 征二 産業振興課 尾崎貴道

## 8. 議事

会長

ただいまより今年最初の令和6年度第10回川本町農業委員会総会を開催します。それでは、出席者報告及び総会成立宣言を事務局よりお願いいたします。

事務局

本日、委員総数5名、出席者数5名、委任状0、欠席者数0名ということで、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の出席が過半数に達していることから本総会が成立することを宣言します。

会長

議事録署名委員の指名をします。2番釜田委員さん、3番松田委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

2.3 番委員

はい。

会長

議事日程ですが、本日、審議していただくのは、議案5件、報告事項2件でございます。それでは、審議に入ります。議案第1号 川本町地域農業経営基盤強化促進計画の策定について、こちらを産業振興課より説明をお願いします。

産業振興課  
(尾崎)

議案第1号 川本町地域農業経営基盤強化促進計画の策定について、ご説明します。農業委員会・中間管理機構・JA等意見を聴取することになっており、今回ご説明させていただきます。別紙資料をご覧ください。  
(別紙資料地域計画概要説明)

会長

ただいま産業振興課より地域計画の説明がございましたが、何かご質問・ご意見等ございませんか。川本町の農業の実態がよく出ているなど感じがいたします。

委員

個人的には集落支援まで手がまわらないです。若い人を取り込もうにも難しいところでは。

産業振興課

2回ほど地域の意見交換会を行い、様々な意見をいただきました。地域計画は10年後の計画を策定するのですが、5年先が見えないという意見も多くありました。その中で、どのように10年間していくのか、現在されている方を支援しながら新たな人材を確保できる方法を検討していく必要があります。

会長

他に意見はございませんか。それでは、議案第1号 川本町地域農業経営基盤強化促進計画の策定について、異議なしということではよろしいでしょうか。

一同異議なし

会長

続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明します。今回、2件申請が提出されております。資料3頁をお開きください。

1件目、譲渡人は■■■■在住の■■■■さん、譲受人は■■■■地区在住の■■■■さんです。土地は大字■■■■番1、地目は畑、面積■■■■㎡です。

場所につきましては、資料9頁をご覧ください。■■■■橋を渡ったところに■■■■があった後ろ側の下がった場所に農地があり、ネギと春菊を栽培すると申請がありましたが、■■■■さんは水稻もされておられます。

現地につきましては、資料10頁をご覧ください。■■■■委員さんと■■■■委員さんと一緒に現地確認をしております。

以上で説明を終わりますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

会長

事務局より説明がございましたが、■■■■委員さんと■■■■委員さんは、調査報告をお願いします。

委員 現地へ行きましたが、木が2、3本生えていましたが、■さんなら問題無くすぐ復旧できると思います。耕作していないと草が生えたら目立つ場所ではあるので、耕作放棄地でなくなるのは良いことではないかと思います。

委員 一緒に現地へ見に行きましたが、木は生えましたがそこまで問題無いと思います。

会長 書類確認の時間をとりますのでお目通しをお願いします。

各自書類確認

会長 お目通しいただけましたか。何かご意見・ご質問等ございませんか。■さんは今まで、3条申請は出されておられますか。現況はどのようになっていますか。

事務局 自分が担当になって3条申請をされたことはございますし、その農地は現在、水稻をされておられます。

会長 ■は野菜を栽培予定ですか。

事務局 ネギと春菊を栽培予定と聞いております。

会長 ■さんと奥さんが耕作されている姿を見たことないです。

委員 従業員の方がされておられます。

会長 農作業の条件として自ら耕作しないといけないのではないのでしょうか。自ら耕作できない場合、雇い主を記載しないといけないのではないのでしょうか。

事務局 自分で耕作されると聞いておりますが、そこまで確認はとれておりません。

会長 それでは、採決に移ります。議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の1件目について、許可相当して認めてよろしいのでしょうか。よろしければ挙手を持ってをお願いします。

全員挙手

会長 全員挙手ということで、許可相当と認めます。続きまして、2件目について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料1 1頁をお開きください。2件目、譲渡人は■在住の■さん、譲受人は■地区在住の■さんです。土地は大字■番■外2筆、地目は田、総面積■㎡です。今回、■さんの家を購入されるそうで、農地も一緒に所有権移転されます。

場所につきましては、資料17頁をご覧ください。[ ]前に3筆ございます。[ ]さんの確認したところ、小さい農地は野菜を栽培していき、今後は2筆を水稲される予定です。耕うん機はお持ちですが、他の機械は借りながら購入を考えていくそうです。

現地につきましては、[ ]委員さんと[ ]委員さんと一緒に現地確認へ行き、資料18頁に現地確認写真を掲載しております。

以上で説明を終わりますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

会長 事務局より説明がございましたが、現地調査に行かれた[ ]委員さんと[ ]委員さんは現地調査報告をお願いします。

[ ]委員 今までこのあたりは数筆だけ耕作あり、他は放棄地でしたが、[ ]さんが耕作されるということで、この周辺にとっては良い状態になるのではないかと思います。

[ ]委員 [ ]委員と一緒にです。野菜や水稲をされるということですが、[ ]さんはご家族で何年もお住まいで、地域貢献もされ地域に馴染んでおられるので、律儀に耕作されると思います。

会長 書類確認の時間をとります。

各自書類確認

会長 お目通しいただけましたか。何かご意見・ご質問等ございませんか。確認ですが、資料11頁の対価、賃料等の記載は不動産ではなく、農地の額を表記しないといけないのではないのでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりだと思います。

会長 他にございませんか。議案第2号の2件目について、許可相当として認めてよろしいのでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

全員挙手ということで、許可相当と認めます。続きまして、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、2件ございます。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、2件提出がございました。

資料19頁をお開きください。1件目は先ほどの3条申請と同じ方です。譲渡人は[ ]さん、譲受人は[ ]さんです。土地は大字[ ]番、地目は畑、面積[ ]㎡を今後、宅地転用したいと申請が出ております。

場所につきましては、22頁をご覧ください。家の敷地内にある農地です。この農

地は、農用地区域内から外れている農地で、第1種農地でもございません。現況は、畑とはいええない状況です。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

会長 現地調査報告をお願いします。

委員 現地を見ましたが、庭で写真でも分かるように建物が建っています。地目が畑と知らずにされたのかと思います。

委員 農地ではなく庭です。家も建っていますし、道路側から見ても自宅の庭になっています。

会長 提出された書類確認の時間をとります。

各自書類確認

会長 お目通しいただきましたか。何かご意見・ご質問等ございますか。

委員 家族はおられますか。

事務局 最近お子さんが生まれて4人で住まれています。

会長 資料19頁の転用計画ですが、建築面積39㎡と所要面積174㎡で差がありますが、どのように活用されるのでしょうか。一般的に転用する場合、なぜこの農地に転用するのか、他の場所はないのか、転用面積が過大ではないのか、転用する確実性が必要です。転用するとき周囲の影響はどのようになっているのでしょうか。隣接地が農地である場合、どのようにするのか転用する要件はどのようになっているのでしょうか。

事務局 資料20頁をご覧くださいと、雨水は隣接の道路側溝へ排出すると記載してあります。万が一、被害があった場合は、責任をもって対応すると確認はとれております。

会長 他に何かございませんか。無いようでしたら採決に移ります。議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の1件目について、許可相当と認めてよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長 全員挙手ということで、許可相当と認めます。続きまして、2件目の説明を事務局よりお願いします。

事務局 2件目をご説明します。資料24頁をお開きください。譲渡人は■■■■さん、譲受人は同じく■■■■さんでお二人とも■■■■地区在住です。土地は大字■■■■

番■■■、地目は畑、面積■■■㎡です。■■■さんが譲り受けて、自宅の雪ずり対策としての利用と普段は駐車場として利用されます。

場所につきましては、資料24頁をご覧ください。■■■地区の集会所の横に■■■さんのご自宅があります。

現地につきましては、同じく■■■委員さんと■■■委員さんと一緒に現地へ行き、現地確認写真を資料24頁に掲載しております。

以上で説明を終わりますので、ご審議のほど、よろしくお願いします。

会長 現地調査報告をお願いします。

■■■委員 農地として見たときに、生産性のある農地かということあまりにも小さく、家に接近しすぎて家庭菜園も厳しいので農地としては無理だと思います。

同じ意見です。

会長 それでは書類確認の時間をとります。

各自書類確認

会長 お目通しいただけましたか。何かご意見・ご質問等ございますか。無いようでしたら2件目について、許可相当と認めてよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

会長 全員挙手

全員挙手ということで、許可相当と認めます。続きまして議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第4号について、ご説明しますので資料29頁をお開きください。利用権の設定をおこなう方は■■■在住の■■■さん、利用権の設定を受ける方は■■■地区在住の■■■さんです。■■■外1筆、地目は田、総面積■■■㎡を今後も引き続き耕作されたいと6年間の継続で、賃貸借の再設定をされました。

場所につきましては、資料31頁をご覧ください。県道沿いから少し下がった場所で、昔から■■■さんが借りられ耕作をされておられます。

以上で、説明を終わります。

会長 事務局より説明がございましたが、何かご質問等ございますか。それでは議案第4号 農用地利用集積計画の承認について、再設定で承認してよろしいでしょうか。

一同異議なし

会長 一同異議なしということで、承認いたします。続きまして議案第5号 農地中間管

理事業に係る農用地利用集積計画案の同意について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料3 2頁をお開きください。令和7年2月6日付けで、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の同意の提出がございました。■■■■■在住の■■■■■さんが大字■■■■■、地目は田、面積■■■■■㎡の農地を、中間管理事業をとおして■■■■■さんが借入をされます。新規で3年の賃貸借です。

場所につきましては、資料3 6頁をご覧ください。■■■■■さんや■■■■■さん宅付近にございます。えごまを栽培予定です。

以上で説明を終わります。

会長

事務局より説明がございましたが、何かご質問等ございますか。以前は、どなたが耕作されておられましたか。

事務局

■■■■■さんです。

他にございませんか。無いようでしたら議案第5号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画案の同意について、借入・貸付を承認してよろしいでしょうか。

一同異議なし

会長

一同異議なしということで、承認いたします。報告事項に移ります。報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出が提出されました。資料1頁をお開きください。相続をされる方は■■■■■さんです。(故)■■■■■の夫で、大字■■■■■番■■■■■外11筆、地目は田と畑、総面積■■■■■㎡を相続されましたことを報告します。

以上で報告を終わります。

会長

報告第1号について、何かご質問等ございますか。無いようでしたら受理いたします。それでは報告第2号 農用地利用集積計画及び農用地利用配分計画の解約について、説明をお願いします。

事務局

報告第2号について、ご説明します。資料3 7頁をお開きください。■■■■■地区にある■■■■■さんと■■■■■さんの農地を中間管理機構をとおして、県道沿いにある5筆を■■■■■さんが借りられておりましたが、今回解約したいとしまね農業振興公社へ申し出があり、通知がございましたのでご報告いたします。

以上です。

会長

何かご質問等ございますか。無いようでしたら受理いたします。以上を持ちまして議案・報告事項の審議を終わります。「その他」の説明を終わります。

「その他」

- ◇前回の総会での営農計画について
  - ◇次回総会の開催日について
- 令和7年3月27日（木）

それでは、令和6年度第10回川本町農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名押印する。

令和 年 月 日

会 長

---

議事録署名者

---

議事録署名者

---